

平成30年度 国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所 研修日程(案)

<児童自立支援施設職員研修>

武蔵野:国立武蔵野学院
きぬ川:国立きぬ川学院

研修種別「テーマ」		対象者	研修目的	期 間	会 場	募集人数	申込バッチ	
1	新任施設長研修 ※前後期とも必修	H29.4月以降に着任した施設長および着任予定の者	新任施設長として児童自立支援施設運営上必要な知識と技術を学ぶ要件研修	前期 H30. 5.16～ 5.18	武蔵野	20名	4/16 (月) 必着	
				OJT H30. 5.19～ 9.24	各職場			
				後期 H30. 9.25～ 9.27	きぬ川			
2	スーパーバイザー研修	スーパーバイザー又は指導的立場にある者	児童自立支援施設の機能充実のために必要なケアマネジメント・スーパービジョンを学ぶ研修	H30. 6. 5～ 6. 8	武蔵野	30名	4/16 (月) 必着	
3-1	中堅職員研修 コースⅠ 「発達に課題をかかえる子どもの理解と支援」	児童自立支援施設での勤務経験が原則2年以上のケアワーカー・心理職員・教員など	専門性をより向上させるための高度な知識と技術を学ぶステップアップ研修 ※コースⅢについては寮舎実習を含む	H30. 7.24～ 7.27	武蔵野	30名	6/4 (月) 必着	
3-2	中堅職員研修 コースⅡ 「性加害の理解と支援」			H30.10.15～10.18	武蔵野	30名		
3-3	中堅職員研修 コースⅢ 「性被害の理解と支援」			H30. 9.10～ 9.14	きぬ川	10名程度		
3-4	中堅職員研修 短期実習コース			① H30.11. 5～11. 9 ② H30.11.26～11.30	武蔵野 きぬ川	8名程度 10名程度		
4-1	新任職員研修 ※前後期とも必修	児童自立支援施設での勤務経験が原則2年未満の者	新任職員として児童自立支援施設における基本的な知識と技術を学ぶ基礎研修(講義と演習を組み合わせた研修)	前期 H30. 5.28～ 5.30	武蔵野	30名	4/16 (月) 必着	
4-2	新任職員研修 短期実習コース			① H30. 6.11～ 6.15 ② H30. 6.25～ 6.29 ③ H30. 7. 2～ 7. 6 ④ H30. 5.21～ 5.25 ⑤ H30. 6.18～ 6.22	武蔵野 きぬ川			各回 8名程度 各回 10名程度
				① 7月下旬～8月中旬 ② 8月中旬～9月上旬 (期間は希望で調整)	武蔵野 きぬ川			若干名 (希望で調整)
4-3	新任職員研修 長期実習コース	児童自立支援施設の機能をより深く理解し、具体的な支援の方法を学ぶ基礎研修(寮舎実習を中心としたコース)	① 7月下旬～8月中旬 ② 8月中旬～9月上旬 (期間は希望で調整)	武蔵野 きぬ川	若干名 (希望で調整)			

<児童相談所職員等研修>

1	児童相談所一時保護所指導者研修	児童福祉領域での勤務経験が3年以上で、一時保護所において指導的立場にある者	一時保護所における指導者として必要な知識や支援技術を学ぶ研修	① H31.1. 9～ 1.11 ② H31.1.30～ 2. 1 ③ H31.2.13～ 2.15	武蔵野	各回 30名	9/28 (金) 必着
2	フォスティング機関職員研修	児童相談所・民間機関等里親対応担当職員等	里親委託の推進や里親支援等について学ぶ研修	① H30.12.11～12.13 ② H31.1.21～1.23	武蔵野	各回 30名	9/28 (金) 必着

<研修指導者養成研修>※1

1	Aコース 「子どもの権利擁護と日々の養育」	都道府県知事(指定都市又は児童相談所設置市にあっては市長)が推薦する者	都道府県等で実施する基幹的職員研修等を企画・実施する者を養成する研修	H30. 9. 5～ 9. 7	武蔵野	各回 30名	6/4 (月) 必着
2	Cコース 「家族支援とソーシャルワーク」			H30.10.24～10.26			
3	Eコース 「子どもの精神的・行動的な問題の理解とその対応」			H30.11.28～11.30			

※1:研修指導者養成研修については、A～Hコースのうち、3コースを順次実施する